

2025 年 3 月 21 日

興亜工業株式会社 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日（2 年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1. 女性が従事できる業務の検討及び課題を抽出する

〈取組内容〉

・ 2023 年～ （継続して実施中）

受入可能部署の検討を行う

（女性が活躍できる職場の検討、働きやすい環境の整備及び充実）

目標 2. 時間・場所にとらわれない働き方ができる仕組みを検討する

〈取組内容〉

・ 2023 年～ （継続して実施中）

時間・場所にとらわれない働き方を導入するため、仕組みを検討する

目標 3. 総合職・一般職を問わず、対象者全員が会社指定のキャリアアップに関する
研修（選択必修）を受講する割合を 100%とする（E ラーニングを含む）

〈取組内容〉

・ 2025 年～

研修実施（総合職研修、E ラーニング等）